

平成29年度

多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

多良木町定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

多良木町監査委員

目次

I	多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書	
第1	審査について（1 審査対象 2 審査期間 3 審査の要領）	1
第2	審査の結果	2
第3	一般会計決算の概要	3
	（1）歳入決算の状況	6
	（2）歳出決算の状況	11
第4	審査意見	14
第5	特別会計	
	（1）多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	17
	（2）久米財産区特別会計	19
	（3）多良木町下水道事業特別会計	20
	（4）多良木町介護保険特別会計	22
	（5）多良木町後期高齢者医療特別会計	24
	（6）多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	25
第6	財産管理	26
第7	工事請負関係	26
II	定額資金運用基金運用状況調書審査意見書	27
III	むすび	30

I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

第1 審査について

1 審査対象

- (1) 平成 29 年度多良木町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成 29 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
- (3) 平成 29 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成 29 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成 29 年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成 29 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算
- (8) 歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに決算書説明資料

2 審査期間 平成 30 年 7 月 9 日から平成 30 年 8 月 1 日までのうち 9 日間

3 審査の要領

この決算審査にあたっては、次の諸点に重点をおいて審査した。

- (1) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (2) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか。
- (3) 収入支出等の事務は、関係法令に適合しているか。
- (4) 会計年度独立の原則は守られているか。
- (5) 会計間の独立性は侵されていないか。
- (6) 法令、条例に違反するような経理はないか。
- (7) 実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、財産の管理は適正に行われているか。
- (8) 財政運営硬直化の中で財政運営は健全かつ適正になされているか。
- (9) 平成 28 年度の決算審査および平成 29 年度定期監査時の指摘事項について必要な措置がとられたか。

第2 審査の結果

平成29年度多良木町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は第1表に示すとおりで、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても適正であると認めた。

また、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、収入支出等の事務は、関係法令に適合しており、財産の管理については適正に行われていることを認めた。

第1表 平成29年度各会計歳入歳出決算額

(単位：円 %)

会計	予算現額	決算額			決算比	
		収入額	支出額	残額	収入	支出
多良木町一般会計	6,712,531,000	6,868,829,120	6,437,333,620	431,495,500	102.3	95.9
多良木町国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,581,541,000	1,712,089,530	1,527,518,732	184,570,798	108.3	96.6
久米財産区特別会計	10,621,000	10,641,850	9,280,119	1,361,731	100.2	87.4
多良木町下水道事業特別会計	304,985,000	306,916,486	290,992,802	15,923,684	100.6	95.4
多良木町介護保険特別会計	1,551,593,000	1,593,550,963	1,491,211,042	102,339,921	102.7	96.1
多良木町後期高齢者医療特別会計	139,774,000	140,310,523	139,573,272	737,251	100.4	99.9
多良木町国民健康保険特別会計 (直診勘定)	8,247,000	8,246,200	8,246,200	0	100.0	100.0
総合計	10,309,292,000	10,640,584,672	9,904,155,787	736,428,885	103.2	96.1

*総合計金額は、一般会計と特別会計間で繰入・繰出があり重複する金額があるため、参考の数値である。

第3 一般会計決算の概要

平成29年度一般会計歳入歳出決算の状況は、第1表から第15表までに示すとおりである。

平成29年度歳入歳出予算現額6,712,531千円に対して決算額は、歳入が6,868,830千円、歳出が6,437,334千円で差し引き431,496千円となり、翌年度へ繰越すべき財源34,126千円を差し引くと実質収支は397,370千円である。

前年度実質収支332,567千円を差し引くと単年度収支は64,803千円となる。

また、単年度収支に財政調整基金積立金(1,753千円)をプラスの要素とし、地方債繰上げ償還金及び財政調整基金取崩し額は無かったので、実質単年度収支は66,556千円となっている。

財政状況及び財政関係指数の平成26年度以降の推移は第2表、第3表のとおりである。

その中で、財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は397,370千円となっており、実質収支比率は標準財政規模の3~5%程度が望ましいとされているが、平成29年度においては9.9%で昨年度に比べ1.6ポイント上がった。

今後においても、歳入については予算の見積もりを厳しく査定し、歳出については予算執行の節約を行い、周到な予算編成と予算執行が必要と考える。

経常的に支出される義務的性格の強い経費である経常的経費のため、経常一般財源(町税、財産収入、普通交付税など)がどれだけ充用されたかを示す経常収支比率は、第3表に示すとおり本年度においては88.2%と1.1%増となった。標準的な数値(70~80%)より高く財政硬直化の傾向が見られることから、注意が必要である。

一方、普通会計(普通会計決算統計値)における地方債は、第7表に示すとおり前年度比117,893千円増の545,691千円の借入れがなされており、平成29年度元金償還金は634,952千円で、昨年度より52,193千円増額している。

平成29年度末の普通会計(普通会計決算統計値)地方債現在高は5,816,611千円で人口一人当たり(平成30年3月末現在、住民基本台帳人口9,690人)600,269円で、前年同期より一人当たり871円増加した。

本町は、前年度と比較すると町税収入、寄附金等が増収し自主財源自体は増額とはなっているが、扶助費を含む経常的経費が多く部分を占めざるを得ない現状である。

財政構造の健全性からも公債費比率は10%を超えないことが望ましいとされているが、29年度の公債費比率は4.7%で、前年度比0.3ポイントの増となっている。今後も財政運営の健全性からして、特段の配慮と努力を望む。

なお、本町の貯金である積立金(基金)の平成30年5月31日現在高(定額資金運用基金及び特別会計分を除く)は2,568,178千円で、前年度同期(2,709,892千円)より141,714千円減額している。

積立金の内訳は、財政調整基金(1,074,976千円)、減債基金(904,795千円)、社会福祉振興基金(133千円)、町づくり推進事業基金(253,756千円)、地域福祉振興基金(204,055千円)、中山間ふるさと水と土保全基金(10,000千円)、多良木町まちづくり寄附基金(55,454千円)、多良木町ふるさとづくり納税寄附基金(65,009千円)である。

財政調整基金及び減債基金の1人当たり積立金は204,310円で、前年度同期(218,788円)より14,478円減額している。

第2表 一般会計財政状況の推移

(単位：千円)

区分 年度	歳入 総額	歳出 総額	歳入歳出 差引	翌年度繰 越す財 源	実質 収支	単年度 収支	積立金	繰上 償還	り 積立 金と りし ず	実 単 年 度 支
26	6,432,062	6,127,465	304,596	31,115	273,481	△ 61,318	839			△ 60,479
27	6,710,247	6,335,280	374,968	16,291	358,677	85,195	64,839			150,034
28	6,702,840	6,293,387	409,453	76,886	332,567	△ 26,110	105,808			79,698
29	6,868,830	6,437,334	431,496	34,126	397,370	64,803	1,753			66,556

第3表 財政の主な指数等の推移(普通会計)

(単位：千円、%)

区分 年度	財政力 指数 (単年度)	経常 収支 比率	公債 費率	起債 制限 比率	実公 債 費率	基 準 財 政 収 入 額	基 準 財 政 需 要 額	標 準 財 政 規 模	実 質 収 支 比 率
26	0.21	87.7	5.8	6.3	12.0	751,027	3,490,000	3,905,506	7.0
27	0.22	85.8	5.4	5.7	11.0	807,902	3,630,203	4,041,083	8.9
28	0.22	87.1	4.4	5.1	9.9	831,334	3,628,319	3,995,270	8.3
29	0.23	88.2	4.7	4.8	9.3	830,210	3,627,122	4,001,928	9.9
標準値	1に近い程良好	75%以下が望ましい	10%以内が望ましい		18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要				3~5%程度が望ましい

第4表 歳入決算

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額 ①	不納 欠損額	収入 未済額	構成比 ①/歳入合計
町 税	764,498,000	837,258,041	798,352,173	1,335,239	37,570,629	11.62%
地方譲与税	67,692,000	67,692,000	67,692,000	0	0	0.99%
利子割交付金	1,276,000	1,372,000	1,372,000	0	0	0.02%
配当割交付金	1,918,000	1,918,000	1,918,000	0	0	0.03%
株式等譲渡 所得割交付金	2,764,000	2,764,000	2,764,000	0	0	0.04%
地方消費税 交付金	177,972,000	177,972,000	177,972,000	0	0	2.59%
自動車取得税 交付金	10,614,000	16,542,000	16,542,000	0	0	0.24%
地方特例交付金	1,724,000	1,724,000	1,724,000	0	0	0.03%
地方交付税	2,753,924,000	2,984,333,000	2,984,333,000	0	0	43.45%
交通安全対策 特別交付金	880,000	880,000	880,000	0	0	0.01%
分担金及び 負担金	89,536,000	93,304,307	92,459,099	0	845,208	1.35%
使用料及び 手数料	99,497,000	116,758,179	107,792,906	0	8,965,273	1.57%
国庫支出金	741,551,000	734,384,787	734,384,787	0	0	10.69%
県支出金	816,621,000	723,598,426	723,598,426	0	0	10.53%
財産収入	79,931,000	82,280,687	82,280,687	0	0	1.20%
寄附金	34,778,000	34,776,958	34,776,958	0	0	0.51%
繰入金	13,128,000	13,128,668	13,128,668	0	0	0.19%
繰越金	409,452,000	409,452,500	409,452,500	0	0	5.96%
諸収入	68,984,000	71,717,496	71,714,916	0	2,580	1.04%
町 債	575,791,000	545,691,000	545,691,000	0	0	7.94%
合 計	6,712,531,000	6,917,548,049	6,868,829,120	1,335,239	47,383,690	100.00%

第5表 町税の収納状況等

(単位：千円 %)

税 目	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E) (C/B)	前年度収 入済額(F)	前年対比 (C/F)
町民税	334,694	372,534	358,970	446	13,118	96.4	347,057	103.43
(内訳)								
個人	283,518	319,783	306,501	446	12,836	95.8	296,615	103.33
法人	51,176	52,751	52,469	0	282	99.5	50,442	104.02
固定資産税	330,242	362,026	338,778	813	22,435	93.6	336,273	100.74
軽自動車税	39,562	42,249	40,155	76	2,018	95.0	38,718	103.71
市町村 たばこ税	60,000	60,449	60,449	0	0	100.0	61,427	98.41
計	764,498	837,258	798,352	1,335	37,571	95.4	783,475	101.90
参 考	平成29年度 798,352,173 円 前年度より 14,876,873 円の増 平成28年度 783,475,300 円							

(1)歳入決算の状況

ア 町税

税目ごとの収納状況は、第5表のとおりである。

前年度と比較して、町民税、固定資産税、軽自動車税が増収となっている。町税全体としては4.4%、金額にして14,877千円の増となり、歳入総額に占める割合は11.6%である。

平成29年度の町税の調定額を人口で割ると、町民一人当たり負担額は86,404円となっている。

また、収入未済額は、町民税(個人及び法人)13,118千円(現年課税分12,836千円、滞納繰越分282千円)固定資産税22,435千円(現年課税分5,454千円、滞納繰越分16,981千円)、軽自動車税2,018千円(現年課税分687千円、滞納繰越分1,331千円)となり、全体では37,571千円で前年度(40,488千円)より2,917千円減少している。

健康・保険課との連携徴収、定期的な町税等徴収対策本部会議の開催等取り組まれており、徴収率は95.4%と昨年度より0.3%増加した。

本年度の不納欠損処分の実績は個人町民税5件、446千円、固定資産税19件、813千円、軽自動車税4件、76千円、合計28件、1,335千円であった。

不納欠損処分にあたっては回収不能等を精査し各課連携のもと時効の延長対策を考慮し、地方税法第18条を踏まえた上で適切な時期に計上されたい。

税負担の公平及び自主財源確保の観点から町民への納税義務の啓発また収納率向上のためにも各課陣容の充実を望む。また県、他町村との併任徴収の更なる強化、業務の外部委託も積極的に検討されたい。

近年は収入未済額の減少傾向にあり徴収率も改善され、担当課の努力が伺い知れるが更なる適切な対応と一層の努力を希望するものである。

第6表 町税の推移(予算額、調定額、収入済額、収入未済額等)

(単位：千円)

年度	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E)(C/B)	前年度収 入済額(F)	前年対比 (C/F)
20	794,170	911,449	836,352	2,170	72,927	91.8%	831,702	100.6%
21	763,368	884,047	811,826	6,233	65,988	91.8%	836,352	97.1%
22	756,587	855,691	789,488	3,583	62,619	92.3%	811,826	97.2%
23	733,070	826,091	766,774	14	59,303	92.8%	789,488	97.1%
24	711,499	806,477	749,025	888	56,565	92.9%	766,774	97.7%
25	712,337	820,175	771,849	1,666	46,660	94.1%	749,025	103.0%
26	734,173	825,535	779,541	7,712	38,282	94.4%	771,849	101.0%
27	739,865	802,515	764,453	64	37,998	95.3%	779,541	98.1%
28	762,275	824,159	783,475	196	40,488	95.1%	764,453	102.5%
29	764,498	837,258	798,352	1,335	37,571	95.4%	783,475	101.9%
平均	747,184	839,340	785,114	2,386		93.5%		
累計				23,861	37,571			

* 不納欠損額の累計は、平成20年度から平成29年度まで10年間の累計金額を示す。

イ 地方譲与税

地方譲与税は収入済額 67,692 千円で、前年度(67,876 千円)に比べ 184 千円の減となっている。

内訳は自動車重量譲与税が 48,078 千円(対前年度 27 千円の増)、地方揮発油譲与税は 19,614 千円(対前年度 211 千円の減)で、歳入合計に占める割合は 1.0%となっている。

ウ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は 177,972 千円の収入済額であり、対前年度 4,778 千円、2.8%の増である。

エ 地方交付税

地方交付税については、第 9 表に示すとおり平成 28 年度は 2,983,465 千円(普通交付税 2,793,269 千円、特別交付税 190,196 千円)であったのに対し、平成 29 年度は 2,984,333 千円(普通交付税 2,794,051 千円、特別交付税 190,282 千円)で本年度は前年度比 868 千円、0.02%の増となっている。

歳入総額 6,868,829 千円の 43.5%を占めており、地方交付税は本町の最も大きな財源となっており、今後においても本町の財政運営の生命線ともいえる地方交付税の見直しには注視されたい。

オ 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、平成 28 年度は 73,352 千円であったのに対し、平成 29 年度は 92,459 千円で、前年度と比較し 19,107 千円の増となった。この増額の主な要因は農業費分担金の県営農業水利施設保全合理化事業費分担金第二多良木地区 24,317 千円の増である。

負担金は民生費負担金 55,385 千円が大部分を占めており、主なものは保育所保護者負担金(保育料)42,608 千円である。

平成 29 年度において収入未済額は 845 千円で、そのほぼ全てが保育料であるが、前年度の 1,406 千円から 561 千円減少した。

児童手当等支給日に実施している未納者への納付相談等の更なる成果を期待するものである。

カ 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、平成 28 年度は 106,501 千円であったのに対し、平成 29 年度は 107,792 千円で、前年度と比較し 1,291 千円の増である。この主な理由は都市農山村交流施設使用料が 8,532 千円から 9,773 千円と 14.5%の増収によるものである。

収入未済額は町営住宅家賃の滞納分 8,965 千円であり、昨年度より 97 千円減少した。町税同様、担当係の滞納整理業務に対する努力が伺われるが、法的手続きも含め今後も一層の努力を希望するものである。

キ 財産収入

財産収入は第 8 表に示すとおり 82,281 千円(前年度は 67,732 千円)で、内訳として財産運用収入が 7,497 千円(前年度は 4,906 千円)、財産売払収入が 74,784 千円(前年度は 62,826 千円)となっている。

財産収入全体としては、前年度に対して 14,549 千円の増となっている。

主たる要因としては町有林立木売払収入が前年度比 11,791 千円の増収となったからである。

ク 繰入金

収入済額は、13,129 千円で前年度(11,487 千円)に比べ、1,642 千円の増となった。

本年度の基金繰入金はなく、介護保険特別会計繰入金 12,478 千円、後期高齢者医療特別会計繰入金 651 千円であった。

ケ 諸 収 入

諸収入は71,714千円で、主なものは雑入のスポーツ振興くじ助成金16,000千円、熊本縣市町村振興協会市町村交付金7,901千円、受託事業収入の県立球磨支援学校給食受託事業収入6,157千円、森林総合研究所造林受託事業収入5,423千円等である。

なお延滞金加算金及び過料については町税滞納延滞金2,336千円、遅延損害金を含む町営住宅家賃延滞金26千円、保育料延滞金としては2千円が計上されている。納税者の公平性の確保のためにも延滞金の取り扱いには十分注意されたい。

コ 町 債

平成29年度の地方債借入額は第7表に示すとおり545,691千円で、前年度比117,893千円の増となっており、内訳として臨時財政対策債161,791千円が最も大きく、他に農業農村整備事業債（農業水利施設保全合理化事業）47,500千円、社会教育施設整備事業債（久米公民館産業創出プロジェクト事業）44,000千円等がある。

平成29年度末における普通会計地方債元金現在高は5,816,611千円で前年度(5,905,872千円)に比べ89,261千円減少している。

今後の起債についても、現在に引き続き本町にとって最も有利な制度を有効に活用するとともに将来にわたる財政負担の軽減に十分な配慮を望むものである。

第7表 町債の状況

(単位：千円 %)

番号	地方債名	28年度末現在高	29年度発行額	29年度元金償還額	29年度末現在高	構成比
1	公共事業等債	154,409	44,200	11,879	186,730	3.21
2	公営住宅建設事業債	174,846	0	23,112	151,734	2.61
3	災害復旧事業債	16,345	5,700	3,302	18,743	0.32
4	教育・福祉施設等整備事業債	428,153	65,000	23,219	469,934	8.08
5	一般単独事業債	76,270	20,000	21,194	75,076	1.29
6	辺地対策事業債	642,674	10,100	97,928	554,846	9.54
7	過疎対策事業債	1,617,835	235,600	236,577	1,616,858	27.80
8	国の予算貸付・政府関係機関貸付債	102,394	0	6,011	96,383	1.66
9	財源対策債	56,798	3,300	8,692	51,406	0.88
10	臨時財政特例債	339	0	339	0	0.00
11	減税補てん債	48,699	0	9,966	38,733	0.67
12	臨時税収補てん債	5,471	0	5,471	0	0.00
13	臨時財政対策債	2,505,389	161,791	175,974	2,491,206	42.83
14	県貸付金	3,986	0	2,740	1,246	0.02
15	その他	72,264		8,548	63,716	1.10
合 計		5,905,872	545,691	634,952	5,816,611	100.0

※ 15その他は上水道一般会計出資債

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

第8表 最近5年間の財産収入の収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算額	調定額	収入済額	うち、町有林立木 売払収入
25	80,334	86,949	86,949	75,504
26	58,814	62,211	62,211	42,431
27	57,096	41,092	41,092	29,889
28	63,218	67,732	67,732	55,625
29	79,931	82,281	82,281	67,416

第9表 最近5年間の地方交付税(普通・特別)収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算現額	調定額	収入済額
25	2,879,182	2,998,409	2,998,409
26	2,795,442	2,902,247	2,902,247
27	2,855,698	3,001,908	3,001,908
28	2,803,075	2,983,465	2,983,465
29	2,753,924	2,984,333	2,984,333

※各年度5月末日現在

第10表 基金の状況(特別会計分を除く)

単位：千円(千円以下切り捨て)

基金の名称	28年度末 現在高	29年度積立	取り崩し	29年度末 現在高	構成比(%)
財政調整基金	1,073,223	1,753		1,074,976	37.0
減債基金	1,082,497	2,657	180,359	904,795	31.2
社会福祉振興基金	133			133	0.1
町づくり推進事業基金	253,756			253,756	8.7
地域福祉振興基金	204,055			204,055	7.0
中山間ふるさと水と土 保全基金	10,000			10,000	0.3
多良木町まちづくり寄 附基金	53,500	1,954		55,454	1.9
多良木町ふるさとづく り納税寄附基金	32,728	32,281		65,009	2.2
定 額 運 用	土地開発基金	168,000		168,000	5.8
	奨学基金(貸付金含む)	52,340		52,340	1.8
	産業振興基金(同上)	116,000		116,000	4.0
合 計	3,046,232	38,645	180,359	2,904,518	100.0

※ 平成30年5月31日現在(平成29年度予算ベース)

※ 奨学基金及び産業振興基金については積立額を示したものであり、現金残高とは一致しない。

第11表 普通会計における自主財源と依存財源

	款	収入済額（千円）	構成比
自主財源	町税	798,352	11.6%
	分担金及び負担金	80,546	1.2%
	使用料及び手数料	119,783	1.8%
	財産収入	82,281	1.2%
	寄附金	34,777	0.5%
	繰入金	13,129	0.2%
	繰越金	409,453	6.0%
	諸収入	71,638	1.0%
小計		1,609,959	23.5%
依存財源	地方譲与税	67,692	1.0%
	利子割交付金	1,372	0.0%
	配当割交付金	1,918	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	2,764	0.0%
	地方消費税交付金	177,972	2.6%
	自動車取得税交付金	16,542	0.2%
	地方特例交付金	1,724	0.0%
	地方交付税	2,984,333	43.5%
	交通安全対策特別交付金	880	0.0%
	国庫支出金	734,385	10.7%
	県支出金	723,598	10.5%
町債	545,691	8.0%	
小計		5,258,871	76.5%
合計		6,868,830	100.0%

歳入を自主財源と依存財源に区分すると第11表のとおりである。
 (注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

(2) 歳出決算の状況

第12表 歳出決算

(単位：円 %)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	80,840,000	79,636,348	0	1,203,652	98.5
2 総務費	923,762,000	903,641,669	2,046,000	18,074,331	97.8
3 民生費	2,112,685,000	2,089,255,892	0	23,429,108	98.9
4 衛生費	658,028,000	651,549,281	0	6,478,719	99.0
5 労働費	1,000	0	0	1,000	0.0
6 農林水産業費	783,238,000	676,131,267	95,484,000	11,622,733	86.3
7 商工費	80,008,000	76,983,049	1,000,000	2,024,951	96.2
8 土木費	522,581,000	466,920,830	52,562,000	3,098,170	89.3
9 消防費	245,064,000	239,454,981	2,214,000	3,395,019	97.7
10 教育費	529,364,000	520,031,277	0	9,332,723	98.2
11 災害復旧費	78,919,000	48,044,521	20,560,000	10,314,479	60.9
12 公債費	689,931,000	685,684,505	0	4,246,495	99.4
13 予備費	8,110,000	0	0	8,110,000	0.0
歳出合計	6,712,531,000	6,437,333,620	173,866,000	101,331,380	95.9

一般会計歳出は予算総額 6,712,531 千円に対し、支出済額 6,437,334 千円で執行率は 95.9%である。

各款毎の執行率は上記第 12 表に示すとおりである。翌年度繰越額（繰越明許）は予算現額の 2.6%にあたる 173,866 千円となっており、昨年度と比較して 75,378 千円の減となっている。主な繰越額としては生産技術高度化施設整備事業 81,092 千円、集落道路整備事業 24,500 千円、社会資本整備総合交付金道路事業 22,140 千円である。

不用額は 101,331 千円で予算現額の 1.5%に当り、平成 28 年度（117,838 千円）と比較して 16,507 千円の減となっている。

事業計画の際には率の高い補助金を活用する等苦慮されているが、今後も厳しい財政運営を強いられることも想定されるので、需用費、委託料等、経常的経費の一層の節約に更なる努力をされたい。また、ふれあい交流センターえびすの湯を始めとする町直営施設の経営に係る事業管理については経済性を十分考慮し、公共の福祉に繋がるよう運営されたい。

第13表 普通会計における性質別経費の状況

(単位：千円 %)

区 分	年 度		平成28年度		平成29年度		前年度との比較 (%)
				構成比		構成比	
義務的経費			2,741,461	43.5	2,796,539	43.4	102.0
人件費			930,922	14.8	943,058	14.6	101.3
扶助費			1,168,431	18.5	1,167,796	18.1	99.9
公債費			642,108	10.2	685,685	10.7	106.8
元利償還金			642,108	10.2	685,685	10.7	106.8
一時借入金利子			0	0.0	0	0.0	0.0
投資的経費			659,576	10.5	837,872	13.0	127.0
普通建設事業費			632,644	10.0	789,827	12.3	124.8
補助事業費			231,358	3.7	361,117	5.6	156.1
単独事業費			336,937	5.3	326,328	5.1	96.9
県営事業負担金			58,896	0.9	96,908	1.5	164.5
受託事業費			5,453	0.1	5,474	0.1	100.4
災害復旧事業費			26,932	0.4	48,045	0.7	178.4
その他の経費			2,898,350	46.0	2,802,923	43.5	96.7
物件費			827,273	13.1	779,808	12.1	94.3
維持補修費			72,074	1.1	62,180	1.0	86.3
補助費等			1,042,315	16.5	1,093,659	17.0	104.9
一部事務組合			339,938	5.4	311,252	4.8	91.6
その他			702,377	11.1	782,407	12.2	111.4
積立金			121,534	1.9	38,645	0.6	31.8
投資、出資、貸付金			68,679	1.1	69,468	1.1	101.1
繰出金			766,475	12.2	759,163	11.8	99.0
合 計			6,299,387	100.0	6,437,334	100.0	102.2

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

支出が義務づけられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の総額は第13表に示すとおり2,796,539千円となり、歳出に占める割合は43.4%と前年度より0.1ポイント下がり、金額としては55,078千円の増となっている。扶助費が635千円の減額となったが、人件費および公債費の増額によりトータルで2.0%増える結果となった。

また、義務的経費に物件費・維持補修費・補助費等を加えたところの経常的経費は4,732,186千円で歳出全体に占める割合は73.5%となり、前年度に比べ0.8ポイント下がっている。

今後においては年々増え続ける扶助費、また各施設などの老朽化に伴う維持補修費の増加等が見込まれるので財源確保を見通し、関連事業との調整等を考慮し効率的な事業計画を策定されたい。

第14表 一般会計から他会計への繰出金等の推移

(単位：千円)

年度	国民健康保険		久米財産区	下水道	介護保険	後期高齢者医療	上水道事業補助金	計
	(事業勘定)	(直診勘定)						
24	89,861		6	177,676	188,334	48,460	0	504,336
25	102,934		0	174,859	191,392	48,609	0	517,794
26	111,326		0	172,329	200,165	53,197	0	537,018
27	134,149	4,976	0	175,786	209,941	53,782	0	578,634
28	129,940	4,301	0	157,439	214,545	54,945	0	561,170
年度	国民健康保険		久米財産区	下水道	介護保険	後期高齢者医療	上水道事業補助金	計
	(事業勘定)	(直診勘定)						
29	125,148	5,185	0	160,944	211,187	53,651	0	556,115

※土地開発基金、奨学基金等への繰出金を除く。

第15表 経常的経費（科目毎）の推移

(単位：千円)

年度	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等	計
24	902,147	998,578	778,224	565,060	73,497	849,849	4,167,355
25	874,869	1,021,333	742,946	631,833	79,999	860,344	4,211,324
26	924,856	1,072,908	705,557	727,228	60,086	856,070	4,346,705
27	928,550	1,142,067	697,941	746,574	70,130	1,001,119	4,586,381
28	930,922	1,168,431	642,108	827,273	72,074	1,042,315	4,683,123
29	943,058	1,167,796	685,685	779,808	62,180	1,093,659	4,732,186

※上記金額は、繰上償還に要した公債費など臨時的なものも含んでいる。

(注) 数値については、決算統計（地方財政状況調査）による。

第4 審査意見

1 財政運営について

財政運営の目標は、申すまでもなく限られた財源を最も効率的に活用して住民福祉の向上を最大限に図ることにある。

この目標を達成するためには、財政制度がその時代の住民の要望に対応した行政目的の実現に最適なものであることが必要となるが、その財政運営の適否を総合的に分析するに当たっての基本原則は、

- (1) 収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか（計画性）
- (2) 経済の変動や行政内容の変化に対応し得るよう、長期的視野に立って財政構造の弾力性確保のために、十分な配慮と努力がなされたか（弾力性）
- (3) 行政本来の目的である住民福祉の向上や地域経済の発展に即応し得るよう、適正な行政水準の確保がなされ、積極性に満ちた財政運営であったか（積極性）
が挙げられている。

以下これら三つの視点に立って、一般会計にかかる財政運営について総合的な判断をした。

2 財政運営の状況

(1) 収支均衡性の原則(計画性)

財政の健全性確保の点からはまず実質収支が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3～5%が望ましいとされている。

本町の場合は、第16表のとおりである。(第2表、第3表にも掲載)

第16表 標準財政規模並びに実質収支比率の推移

年度	標準財政規模 (千円)	実質収支額 (千円)	実質収支比率 %
26	3,905,506	273,482	7.0
27	4,041,083	358,677	8.9
28	3,995,270	332,567	8.3
29	4,001,928	397,370	9.9

実質収支比率は、平成29年度においては9.9%で昨年度に比べ1.6ポイント増加した。

今後においても歳入については現状に即した査定をし、歳出については節約を行うべきと思われる。いずれにしても堅実な予算編成と周到な予算執行が不可欠なものとする。

歳入予算に対する収入済額は6,868,830千円で102.3%の執行率となっているが、調定に対する収入未済額が47,383千円(町税37,571千円、分担金及び負担金845千円、使用料及び手数料8,965千円、諸収入2千円)となっており、その中で町税については調定額(過年度も含めて)837,258千円に対し収入済額798,352千円、不納欠損額1,335千円で収納率は95.4%になり、前年度より0.3%増加している。

なお平成27年度に一度は減額となった税込だが、平成28年度および29年度は担当課の努力により増収という結果となった。今後とも、財源確保のため税込の動向には十分注視し、平成30年度においても新たな施策を模索し、より一層の収納率向上に期待するものである。

(2)財政構造の弾力性の確保(弾力性)

地方公共団体が住民からのニーズに的確に答えていくには、毎年、支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加え、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要である。その財源の確保の程度を財政構造の弾力性と言われている。

財政構造の弾力性は、経常収支比率により判断できる。本町の経常収支比率は第3表、第13表のとおりである。

財政構造の弾力性の確保については、経常的な支出は経常的な収入(町税、普通交付税など)をもって充てながら収支の均衡が保持されているか否かにあり、一般的には経常収支比率と公債比率で判断できる。

比率の目安として経常収支比率は75%以下が望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があり住民福祉の向上のため建設事業などの経費に充当が可能となる。

この数値は一般財源の余力と財政構造の弾力性を判断するものであるが、前年度87.1%が本年度88.2%となり1.1ポイント上昇している。

本年度は公債費6.6%、物件費2.7%増加などが要因で、このような結果となった。財政構造の硬直化の進行になお一層の注意が必要と考える。

更に公債費比率の目安としては10%以下が望ましいとされ、15%を越えると財政硬直化の一因となるものとされているが、本町の場合は第3表のとおり前年度は4.4%であったが本年度は4.7%と0.3ポイントの増となった。

標準財政規模は前年度3,995,270千円に対し本年度4,001,928千円となり6,658千円の増となっている。普通交付税の増額と地方財政計画における財源不足額によって決定する臨時財政対策債発行可能額の増額が主な要因となり、この結果になった。今後、将来的には厳しい数値も予想されるので注意が必要である。

財政の健全化に取り組まれている事は重々、理解しているが、想定できない状況に置かれる事も十分、理解し義務的経費、物件費、補助費などの節減を図ることは勿論のこと、自主財源としての町税の収納額、徴収率の向上になお一層の努力を期待するものである。

(3)行政水準の確保向上の原則(積極性)

住民の要望に応じて積極的な行政水準の向上を目指したかということについて、その目安として普通建設事業の伸びや人口一人当たりの決算規模などにより推測することができる。

第17表によると人口一人当たり決算規模は、平成28年度に比べ4.0%、25,600円増額し、普通建設事業においては26.9%、17,301円増額している。

今後においても更なる行政水準の改善、向上に繋がる施策を財政状況に応じ積極的に実施されたい。

第17表 人口一人当たり決算規模の推移

年度	人口 人	一般会計			投資的経費		
		歳出決算額 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %	普通建設 事業費 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %
25	10,369	7,185,065	692,937	15.6	2,068,548	199,493	59.6
26	10,211	6,127,465	600,085	△ 13.4	913,146	89,428	△ 55.2
27	10,077	6,335,280	628,687	4.8	768,719	76,285	△ 14.7
28	9,853	6,293,387	638,728	1.6	632,644	64,208	△ 15.8
29	9,690	6,437,334	664,328	4.0	789,827	81,509	26.9

(人口は各年度末現在)

次に、財政力指数は地方公共団体の貧富の度合いを表すもので、この度合いが高いほど財政力が強く、積極的な行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕のある財源を確保していることになる。

第3表の財政力指数の推移を見ると、本年度は0.23となり前年度より0.01増加している。

本町においても自主財源の確保は重要なことなので、本町の基幹産業である農林業を主軸とした6次産業化を目指した企業誘致対策事業を今後も積極的に行い、雇用創出、住民所得の向上へと導き、その結果として財政健全化に繋がるよう期待するものである。

公債費は土木事業や教育施設、消防施設、農業施設、農業基盤整備その他の建設事業などの建設的事業の財源として、県の同意のもと長期資金として借り入れた借入金の元利償還金で、平成29年度末の借入金残高は5,816,611千円(期首5,905,872千円・元金償還634,952千円・借入545,691千円)で公債費比率は4.7%となり前年度より0.3ポイント高くなってはいるが、平成28年度より4%代を保ち、財政の健全化を維持していることは長期に亘る関係者の努力の結果であり敬意を表するものである。

18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要となる平成29年度実質公債費比率は9.3%で昨年度の9.9%より0.6%改善されている。

建設的事業を推進するには、必然的に借入金に依存することになるが、本町においては適正な水準を保っていると言えるが、今後においても財政の硬直化を招かぬよう、慎重を期し、推移などを踏まえ、繰り上げ償還等の措置をとり、健全財政の保持になお一層の努力をされたい。

以上の通り計画性、弾力性、積極性の3つの観点から見てきたが、本町の財政運営については関係者の苦勞を伺い知ることができる。

今後の交付税等の収入見込が不透明な中での財政運営は、困難であるといえるが、これらを十分に自覚しながら硬直化に歯止めをかけるよう、徹底した財政の健全化に取り組む必要がある。

最後に職員数の状況は第18表のとおりであるが、平成30年4月1日現在115人(一般行政91人、特別行政(教育委員会)11人、公営企業等会計13人)となっており、前年度と比較すると1人増となっている。

職員の資質向上対策として研修を実施されているが、町勢発展の原動力となる職員の育成及び資質の向上を図るためには、経費を惜しまず将来への投資であることを認識され、人材育成に全力を挙げて取り組まれるよう念願するものである。自治大学校への入校並びに市町村アカデミー研修等についても引き続き積極的に活用されたい。

人件費は財政を大きく左右するものであるが、将来においても円滑な事務の遂行のためには計画的な人事管理に積極的に努められるよう強く望む。

第18表 職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

年度 部局	25	26	27	28	29	30
一般行政	85	90	91	93	91	91
教育委員会の事務部局	11	11	10	10	10	11
公営企業等会計	15	14	14	13	13	13
合計	111	115	115	116	114	115

※ 定員管理調査より

第5 特別会計

(1)多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）

第19表 平成29年度款別決算書（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 国民健康保険 税	270,518,000	399,086,933	294,155,966	1,860,100	103,070,867	108.7	73.7
2 使用料及び手 数料	150,000	162,100	162,100	0	0	108.1	100.0
3 国庫支出金	310,630,000	332,668,754	332,668,754	0	0	107.1	100.0
4 県支出金	88,170,000	88,170,309	88,170,309	0	0	100.0	100.0
5 療養給付費等 交付金	32,655,000	34,435,354	34,435,354	0	0	105.5	100.0
6 前期高齢者交 付金	345,680,000	345,679,242	345,679,242	0	0	100.0	100.0
7 共同事業交付 金	357,376,000	357,376,565	357,376,565	0	0	100.0	100.0
8 財産収入	39,000	39,965	39,965	0	0	102.5	100.0
9 繰入金	125,148,000	125,147,798	125,147,798	0	0	100.0	100.0
10 繰越金	45,018,000	122,389,085	122,389,085	0	0	271.9	100.0
11 諸収入	6,157,000	11,864,392	11,864,392	0	0	192.7	100.0
歳入合計	1,581,541,000	1,817,020,497	1,712,089,530	1,860,100	103,070,867	108.3	94.2

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率
					(B/A)
1 総務費	11,995,000	11,170,844	0	824,156	93.1
2 保険給付費	927,200,000	888,824,209	0	38,375,791	95.9
3 後期高齢者支 援金等	151,857,000	151,390,783	0	466,217	99.7
4 前期高齢者納 付金等	574,000	573,233	0	767	99.9
5 老人保健拠出 金	5,000	3,977	0	1,023	79.5
6 介護納付金	65,831,000	65,149,420	0	681,580	99.0
7 共同事業拠出 金	372,539,000	372,033,075	0	505,925	99.9
8 保健事業費	24,788,000	22,569,811	0	2,218,189	91.1
9 基金積立金	40,000	40,000	0	0	100.0
10 諸支出金	16,712,000	15,763,380	0	948,620	94.3
11 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.0
歳出合計	1,581,541,000	1,527,518,732	0	54,022,268	96.6

国民健康保険特別会計(事業勘定)の歳入歳出決算は、歳入総額1,712,090千円、歳出総額1,527,519千円で実質収支額は184,571千円であり、前年度繰越金122,389千円を差し引くと単年度収支は62,182千円となる。

基金は40千円積み立てたので、(平成30年5月31日)現在高は75,168千円となった。本事業の健全な財政運営に支障が生じないよう更なる努力を望むものである。

歳入全体では前年度比102.5%、41,212千円の増額となり、共同事業交付金が全体の20.9%、前期高齢者交付金が20.2%、国庫支出金が19.4%、次いで国民健康保険税が17.2%を占めている。

国民健康保険税の収納状況については、第20表のとおりである。

第20表 国民健康保険税収納状況

単位：円、%

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
						28年度	29年度
一般	現年度医療給付費分	204,196,989	191,859,887	0	12,337,102	93.1	94.0
	現年度後期高齢者支援金分	53,456,437	50,299,133	0	3,157,304	93.3	94.1
	現年度介護納付金分	31,909,449	29,246,115	0	2,663,334	90.3	91.7
	過年度医療給付費分	71,405,138	11,629,213	1,299,266	58,476,659	18.9	16.3
	過年度後期高齢者支援金分	15,008,807	2,438,228	304,678	12,265,901	19.7	16.2
	過年度介護納付金分	14,608,825	2,124,704	256,156	12,227,965	18.9	14.5
	小計	390,585,645	287,597,280	1,860,100	101,128,265	73.5	73.6
退職者	現年度医療給付費分	3,962,111	3,890,989	0	71,122	92.7	98.2
	現年度後期高齢者支援金分	995,963	978,105	0	17,858	92.7	98.2
	現年度介護納付金分	1,318,451	1,303,081	0	15,370	92.8	98.8
	過年度医療給付費分	1,403,231	244,637	0	1,158,594	24.9	17.4
	過年度後期高齢者支援金分	347,756	59,327	0	288,429	23.4	17.1
	過年度介護納付金分	473,776	82,547	0	391,229	22.7	17.4
	小計	8,501,288	6,558,686	0	1,942,602	81.0	77.1
合計	399,086,933	294,155,966	1,860,100	103,070,867	73.7	73.7	

昨年度と比較すると収納率については73.7%と同率であった。

収入未済額については平成29年度末で103,070千円(前年度104,018千円)となっており、前年度と比較して948千円の減額となっている。なお今年度の不納欠損処分は18名分、1,860千円が行われた。

今後においても目的税である国民健康保険税の更なる納税意識の高揚の啓発を図られ租税の公平性にお努められたい。

(2)久米財産区特別会計

第21表 平成29年度款別決算書（久米財産区特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	3,040,000	3,040,000	3,040,000	0	0	100.0	100.0
2 財産収入	4,437,000	4,457,063	4,457,063	0	0	100.5	100.0
3 繰入金	1,315,000	1,315,000	1,315,000	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	1,827,000	1,827,787	1,827,787	0	0	100.0	100.0
5 諸収入	2,000	2,000	2,000	0	0	100.0	100.0
合 計	10,621,000	10,641,850	10,641,850	0	0	100.2	100.0

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 財産区管理会費	1,139,000	1,092,135	0	46,865	95.9
2 財産造成費	6,697,000	5,427,984	0	1,269,016	81.1
3 積立金	2,760,000	2,760,000	0	0	100.0
4 予備費	25,000	0	0	25,000	0.0
合 計	10,621,000	9,280,119	0	1,340,881	87.4

歳入全体では財産収入が前年度と比較すると、前年度3,810千円に対して16.9%、金額にして647千円の増となっている。

歳出については、財産区管理会費1,092千円、財産造成費5,428千円、積立金2,760千円であり、歳入歳出差引額1,362千円である。

歳入歳出差引額1,362千円から前年度繰越金1,828千円を差し引くと単年度収支は△466千円となる。

積立金は平成29年度予算ベース（平成30年5月31日現在）で1,315千円を取り崩し、2,760千円を積み立てたため、年度末基金現在高は25,163千円となり、前年度末より1,445千円の増となった。

経費節減に努められているが、単年度収支の状況を見ても分かるように経営状況は安泰とは想像し難い。ここ数年来の指摘事項だが久米財産区管理会及び執行部は今後の方向性の検討を望む。

(3)多良木町下水道事業特別会計

第2表 平成29年度款別決算書（多良木町下水道事業特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 分担金及び 負担金	3,725,000	6,610,800	5,715,200	0	895,600	153.4	86.5
2 使用料及び 手数料	114,048,000	119,556,560	114,478,560	0	5,078,000	100.4	95.8
3 国庫支出金	5,670,000	0	0	0	0	0.0	0.0
4 財産収入	55,000	55,633	55,633	0	0	101.2	100.0
5 繰入金	160,944,000	160,944,000	160,944,000	0	0	100.0	100.0
6 繰越金	6,698,000	11,855,485	11,855,485	0	0	177.0	100.0
7 諸収入	3,745,000	3,767,608	3,767,608	0	0	100.6	100.0
8 町債	10,100,000	10,100,000	10,100,000	0	0	100.0	100.0
合計	304,985,000	312,890,086	306,916,486	0	5,973,600	100.6	98.1

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 下水道事業費	36,451,000	24,187,827	11,340,000	923,173	66.4
2 下水道維持 管理費	95,515,000	93,952,607	0	1,562,393	98.4
3 公債費	173,019,000	172,852,368	0	166,632	99.9
合計	304,985,000	290,992,802	11,340,000	2,652,198	95.4

歳入総額 306,916 千円（前年度 326,811 千円）に対し歳出総額は 290,993 千円（前年度 314,955 千円）で歳入歳出差引額（実質収支）は 15,923 千円である。

計画面積(331.7ha)の全ての整備が平成 28 年度に完了しており、管渠延長については累計で 74,182.64m、公共柵設置数にあつては平成 29 年度 7 個の設置を行い 2,419 個となっている。

水洗化率は 72.72%であり、下水道管は設置されたものの、高齢者・単独世帯の増加等により下水道への接続が進んでいないところもあると見受けられるので引き続き今後の課題として取り組まれない。

分担金及び下水道使用料の収入未済額は不納欠損処理は行われず 5,973 千円と前年度比 17.8%、903 千円増の結果だった。徴収業務強化の推進は現係員数では厳しい状況だが、長期滞納にならないよう格段の努力を望むものである。

平成 29 年度においては下水道債等により 10,100 千円を借り入れ、140,618 千円を償還したので、年度末地方債残高は 1,852,680 千円となった。

下水道事業基金としては 29 年度において 56 千円を積み立てたので、5 月 31 日現在の基金は 187,016 千円である。今後も下水道事業会計が安定した運営をできるよう、基金積立にも積極的に取り組まれない。更に公営企業会計への移行も検討されたい。

(4) 多良木町介護保険特別会計

第23表 平成29年度款別決算書（多良木町介護保険特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 保険料	261,193,000	274,995,250	266,239,920	158,200	8,597,130	101.9	96.8
2 使用料及び 手数料	1,000	17,100	17,100	0	0	1,710.0	100.0
3 国庫支出金	415,604,000	416,942,464	416,942,464	0	0	100.3	100.0
4 支払基金 交付金	398,521,000	398,521,215	398,521,215	0	0	100.0	100.0
5 県支出金	218,492,000	218,493,475	218,493,475	0	0	100.0	100.0
6 財産収入	19,000	19,804	19,804	0	0	104.2	100.0
7 繰入金	211,187,000	211,187,000	211,187,000	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	46,566,000	82,024,031	82,024,031	0	0	176.1	100.0
9 諸収入	10,000	105,954	105,954	0	0	1,059.5	100.0
合 計	1,551,593,000	1,602,306,293	1,593,550,963	158,200	8,597,130	102.7	99.5

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	20,196,000	18,845,852	0	1,350,148	93.3
2 保険給付費	1,441,388,000	1,385,431,869	0	55,956,131	96.1
3 地域支援 事業費	54,229,000	51,243,653	0	2,985,347	94.5
4 基金積立金	20,000	20,000	0	0	100.0
5 諸支出金	35,730,000	35,669,668	0	60,332	99.8
6 予備費	30,000	0	0	30,000	0.0
合 計	1,551,593,000	1,491,211,042	0	60,381,958	96.1

歳入総額 1,593,551 千円、歳出総額 1,491,211 千円で歳入歳出差引額（実質収支）は 102,340 千円である。

歳入において介護保険料の滞納は前年度より 1,548 千円増の 8,597 千円となった。

少人数による限られた時間の中で努力されていると解しているが徴収事務においても特段の配慮を望むものである。

歳出において、約 8 割を占める介護サービス等諸費のうち、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び地域密着型サービス給付費の状況は、第 24 表に示すとおり平成 24 年度に合計で 10 億円を越え、その後も増加を続けている。

今後の高齢者対策として、介護保険事業の円滑な推進を図るため、関係課、係等との連携により、町全体での総合的な取り組みを実施し、その効果を効率的に発揮できる、課または係の統廃合等を含めた体制づくりも考慮すべきである。

なお介護保険給付基金は平成 29 年度予算ベース（平成 30 年 5 月 31 日現在）で取り崩しは行わず、20 千円を積み立てられたので現在高は 26,447 千円となった。

第 24 表 居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び地域密着型サービス給付費の推移

（単位：千円）

年度	24	25	26	27	28	29
居宅介護	406,658	423,743	451,665	441,535	410,797	436,470
施設介護	527,900	496,650	521,650	538,557	503,889	492,088
地域密着型	97,243	140,251	153,615	158,601	247,288	245,546
計	1,031,801	1,060,644	1,126,930	1,138,693	1,161,974	1,174,104

(5) 多良木町後期高齢者医療特別会計

第25表 平成29年度款別決算書（多良木町後期高齢者医療特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 後期高齢者 医療保険料	80,009,000	81,750,720	80,547,700	9,900	1,193,120	100.7	98.5
2 使用料及び 手数料	15,000	16,700	16,700	0	0	111.3	100.0
3 繰入金	53,652,000	53,651,075	53,651,075	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	823,000	823,252	823,252	0	0	100.0	100.0
5 諸収入	5,275,000	5,271,796	5,271,796	0	0	99.9	100.0
合 計	139,774,000	141,513,543	140,310,523	9,900	1,193,120	100.4	99.1

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	1,210,000	1,102,369	0	107,631	91.1
2 後期高齢者 医療広域連 合納付金	132,148,000	132,146,175	0	1,825	100.0
3 保険事業費	5,437,000	5,345,928	0	91,072	98.3
4 諸支出金	979,000	978,800	0	200	100.0
5 予備費	0	0	0	0	0.0
合 計	139,774,000	139,573,272	0	200,728	99.9

歳入全体については調定額 141,513 千円に対し収入済額 140,311 千円、よって収納率 99.1%である。後期高齢者医療保険料を見てみると調定額 81,750 千円、収入済額 80,547 千円なので収納率 98.5%の結果だった。また、歳出については予算額 139,774 千円に対し支出済額 139,573 千円で執行率 99.9%である。

本町の高齢化が進行する中、後期高齢者医療広域連合納付金を減少させるには医療費の減額以外に方法はないので、毎年要望していることではあるが、機会あるごとに医療費に対する住民の意識の高揚を図り、関係課、係、関係機関等と連携し疾病予防をはじめとした健康づくりの啓発等に取り組みたい。

(6)多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）

第26表 平成29年度款別決算書（国民健康保険特別会計（直診勘定））

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	3,061,000	3,061,000	3,061,000	0	0	100.0	100.0
2 繰入金	5,186,000	5,185,200	5,185,200	0	0	99.9	100.0
3 諸収入	0	0	0	0	0	0.0	0.0
合 計	8,247,000	8,246,200	8,246,200	0	0	99.9	100.0

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	8,247,000	8,246,200	0	800	99.9
2 予備費	0	0	0	0	0.0
合 計	8,247,000	8,246,200	0	800	99.9

国民健康保険特別会計（直診勘定）は一般会計から槻木診療所に係る経費分を分離させ設けられた会計である。本会計は県支出金と一般会計の繰入金により歳入されており収入済額 8,246 千円のうち、槻木診療所業務委託料として公立多良木病院へ 7,500 千円、水源使用料として所有者へ 5 千円、エアコン購入費用 734 千円等が支出されている。

第6 財産管理

- (1) 各種建物・施設等の管理、火災盗難等の防止措置、その他環境衛生等には十分配慮し、適正な運営管理に努めていただきたい。
- (2) 児童保護という観点からも、各学校への防犯カメラ設置を早急に検討いただきたい。
- (3) 一般公用車輛については、公用車輛の運行管理と点検を常に行うとともに、職員全体を対象とした交通安全講習を実施されたい。また、職員の運転免許証確認も実施していただきたい。
- (4) 備品管理については、台帳の整理を予定通り完了し、適切な管理、運用を図っていただきたい。また、各課に在書してある備品以外の書籍については、所属課のゴム印を押すなどして各課管理するようにしていただきたい。
- (5) 指定管理者制度については適切な運用に努めていただくことが必要であり、その定期的な見直しも指摘すべきと考える。

第7 工事請負関係

(書類審査) 総件数 4 件、契約金額 29,124,158 円について書類審査を行った。

工事名	件数 (件)	契約額 (円)
平成 29 年度 百太郎地区耐震性貯水槽設置工事	1	7,231,717
平成 29 年度 町道荒水谷皆越線排水改修工事	1	5,513,687
平成 29 年度 町営住宅天神原第 1 団地外給湯設備工事	1	7,233,112
平成 29 年度 林道槻木北線舗装補修工事	1	9,145,642

(現地調査) 総件数 11 件、契約金額 120,810,465 円について現地調査を行った。

工事名	件数 (件)	契約額 (円)
平成 28 年度 町道幸野溝土手線舗装工事	1	5,779,067
平成 29 年度 町道百太郎土手線通学路安全対策工事	1	15,083,439
平成 29 年度 町営住宅口の坪団地 171 号棟解体工事	1	410,400
平成 28 年度 北崎地区用水路改修工事	1	7,738,827
平成 28 年度 久米公民館改築本体工事及び電気設備工事	2	41,282,330
平成 29 年度 覚井地区耐震性貯水槽設置工事	1	6,427,242
平成 29 年度 LED 情報表示装置設置工事	1	8,806,320
平成 28 年度 黒肥地公民館本体改修工事及び設備改修工事	2	34,109,960
平成 29 年度 宮ヶ野ドレッシング加工施設屋外冷蔵庫屋根等工事	1	1,172,880

審査内容としては、

- (1) 契約書記載の工期内で設計書通り施工され、完成しているかの確認、また計画・設計等は適切であったか。
- (2) 契約事務は適正に行われていたか。
- (3) 工事関係の資料及び工程にかかる資料整備はどうか、竣工検査を実施し、合格後引き渡しはなされていたか等について確認を行った。

書類も適正に整備、保管されており、現地調査を行った結果、いずれも契約書通り、立派に完成していることを確認した。

II 定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

1 審査対象

- (1) 多良木町土地開発基金
- (2) 多良木町奨学基金
- (3) 多良木町産業振興基金

2 基金審査の結果

定額の資金を運用するための基金は、上記の3つの基金があり、この基金の運用状況を示す書類について、

- (1) 計数は正しいか。
- (2) 基金は、その目的に従って確実かつ効率的に運用されたか。
- (3) 経理は適法にして的確か等について審査した結果、適正に行われていることを認めた。

ア 多良木町土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため設置されたもので、基金の額は168,000千円である。

平成29年度には積み立てを行わなかったため年度末現金基金残高は昨年度と同額の66,981千円である。

基金の運用益金20,039円は、一旦、一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

イ 多良木町奨学基金

(A) 基金の積立状況(最近5か年間、以下Dまで。) (単位：円)

年度	25	26	27	28	29	累 計
基金積立額	0	0	0	0	0	52,340,000

(B) 償還金の状況 (単位：円)

年度	25	26	27	28	29	累 計
高 校	125,000	70,000	50,000	55,000	15,000	2,085,000
短 大	1,590,000	1,470,000	2,730,000	705,000	375,000	35,485,000
大 学	3,453,000	2,676,000	2,576,000	2,956,000	2,376,000	68,567,000
計	5,168,000	4,216,000	5,356,000	3,716,000	2,766,000	106,137,000

(C) 貸付金の状況 (単位：円)

年度	25	26	27	28	29	累 計
高 校	0	0	0	0	0	2,090,000
短 大	480,000	360,000	0	0	630,000	38,970,000
大 学	2,040,000	3,360,000	3,360,000	2,880,000	1,440,000	85,660,000
計	2,520,000	3,720,000	3,360,000	2,880,000	2,070,000	126,720,000

(D) 基金(現金)現在高=(A)積立金+(B)償還金-(C)貸付金 (単位：円)

年度	25	26	27	28	29	累 計
積 立 金	0	0	0	0	0	52,340,000
償 還 金	5,168,000	4,216,000	5,356,000	3,716,000	2,766,000	106,137,000
貸 付 金	2,520,000	3,720,000	3,360,000	2,880,000	2,070,000	126,720,000
基金残高	2,648,000	496,000	1,996,000	836,000	696,000	31,757,000

この基金は、昭和 63 年に設けられたもので、基金の目標額は 53,000 千円となっている。最近 5 か年間の基金の積立、償還金、貸付金の状況、基金現在高は上記(A)表から(D)表のとおりである。

一部に滞納傾向の貸付者も見受けられることから長期滞納が生じないように、特段の努力を望むものである。

平成 29 年度には積み立ては行われなかったため、現在高は昨年度と同額の 52,340 千円となっている。

なお現金現在高は(D)表のとおり 31,757 千円となっており、基金の運用益金 5,754 円は一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

ウ 多良木町産業振興基金

1 基金の積立状況（最近 3 か年間、以下 4 まで） (金額単位：千円)

年 度	27	28	29	累 計
基金積立額	0	0	0	116,000

2 資金種類別貸付件数及び金額並びに償還状況(農業振興) (金額単位：千円)

年度及び貸付件数等 資金名	27			28		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
繁殖牛振興資金	4	1,589	2,267	1	400	1,682
園芸花き振興資金			200			200
乳用牛振興資金						
肉用牛振興資金						
果樹振興資金						
パソコン導入資金						
災害復興資金						
補助事業組合農機具買い換え						
農業用施設整備及び機械取得						
活性化支援資金	14	24,265	14,026	4	7,797	12,812
B S E 対策資金						
合 計	18	25,854	16,493	5	8,197	14,694

年度及び貸付件数等 資金名	29			累 計		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
繁殖牛振興資金			1,400	141	74,156	69,567
園芸花き振興資金			200	64	48,610	48,610
乳用牛振興資金				18	31,797	31,797
肉用牛振興資金				96	162,660	162,660
果樹振興資金				16	13,740	13,740
パソコン導入資金				24	9,223	9,223
災害復興資金				15	7,990	7,990
補助事業組合農機具買い換え				3	4,494	4,494
農業用施設整備及び機械取得				1	300	300
活性化支援資金	4	5,955	13,966	87	179,816	136,317
B S E 対策資金				7	9,350	9,350
合 計	4	5,955	15,566	472	542,136	494,048

3 資金種類別貸付件数及び金額並びに償還状況(商工業等支援) (金額単位：千円)

年度及び貸付件数等 資金名	27			28		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
設備資金	1	2,000	152	0	0	672
運転資金	1	500	1,421	0	0	1,129
合計	2	2,500	1,573	0	0	1,801

年度及び貸付件数等 資金名	29			累計		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
設備資金	1	3,000	972	5	10,500	7,296
運転資金	1	1,000	350	11	12,000	11,350
合計	2	4,000	1,322	16	22,500	18,646

4 基金(現金)現在高=積立金+償還金-貸付金 (金額単位：千円)

年度	27	28	29	累計
積立金	0	0	0	116,000
償還金	18,066	16,495	16,888	512,694
貸付金	28,354	8,197	9,955	564,636
基金残高	△ 10,288	8,298	6,933	64,058

この基金は、150,000千円を目標額として、農林業及び商工業等の振興のため平成3年に定められ、現在高は表1のとおり116,000千円である。

農業振興に係る分の最近3か年における実績及び平成30年3月末現在での累計は表2のとおりであるが、平成29年度には4件、5,955千円を貸し付けし、償還金として15,566千円を受け入れている。

また、商工業等支援に係る分については、平成29年度には2件、4,000千円を貸し付けし、償還金額として1,322千円を受け入れている状況である。

年度末における現金の現在高は表4の実績のとおり64,058千円となっている。償還金の滞納が生じないように努めていただき、更に貸付を行う際の連帯保証人の査定についても細心の注意をされたい。なお基金の運用益金16,168円は、一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

Ⅲ むすび

平成 29 年度多良木町一般会計について述べると、歳入総額 6,868,830 千円に対し、歳出総額 6,437,334 千円で差引額 431,496 千円であり、翌年度へ繰越すべき財源 34,126 千円を除くと実質収支額は 397,370 千円である。

なお歳出額は前年度比 2.2%増となり、生産技術高度化施設整備事業、集落道路整備事業等の翌年度繰越額は 173,866 千円という結果になった。

財政環境については、日本経済は緩やかな回復基調にあるものの、多様な要素により流動化する経済情勢など、先行きは不透明であり財政運営を取り巻く環境は、依然として厳しい状況である。

本年度は、景気の緩やかな回復基調を受け、町民税等は増加したものの、歳入全体では前年度と比較して 165,990 千円増加しており、今後も健全な財政運営を推進するために積極的な財源の確保に留意されたい。

次に国民健康保険特別会計（事業勘定）は歳入総額 1,712,090 千円に対し、歳出総額 1,527,519 千円で、実質収支額 184,571 千円である。国民健康保険税の収入未済額は昨年度より 948 千円減の 103,070 千円だった。保険給付費の出費の増加は今後も予想されることから、必要不可欠な国保事業の健全運営のためにも滞納整理業務の強化に努めていただきたい。

久米財産区特別会計は歳入総額 10,642 千円（前年度 12,067 千円）で、歳出総額 9,280 千円（前年度 10,239 千円）となり実質収支 1,362 千円（前年度 1,828 千円）となっている。経費節減に努められているが、経営状況は安泰とは想像し難い。現実的な対応を考慮すべきである。

下水道事業特別会計は歳入総額 306,916 千円（前年度 326,811 千円）で、歳出総額 290,993 千円（前年度 314,955 千円）となり実質収支 15,923 千円（前年度 11,856 千円）となっている。また、公営企業会計への移行の検討も望む。

介護保険特別会計の収入未済額は平成 29 年度 8,597 千円と 21.9%、1,548 千円の増額となった。今後においても長期、高額滞納者を増やさぬよう注意されたい。

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 140,311 千円、歳出総額 139,573 千円で実質収支 738 千円の状態である。

国民健康保険特別会計（直診勘定）の歳入・歳出は共に同額の 8,246 千円であった。

今回の決算審査の結果、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証憑書類等は、収支決算書と照合の結果、合致しており、決算係数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても適正であることを認めた。

事務処理は適正だったが本年度も一部、提出された物品出納計算書の計上漏れ等が見られた。備品台帳整理を確実に実施し、適切な管理、運用を図っていただきたい。本町の財産を管理するという考えのもと、備品管理については十分注意が必要である。

また、収入支出等の事務は関係法令に適合しており、財産に関する調書の係数は正確で、適正に管理されていたことを確認した。

次に事務管理・人事管理について

- (1) 職員の事務配分、業務量は適切か
 - (2) 職員の安全衛生管理対策は適切に行われているか
 - (3) 業務量の増減と職員数の増減は関連しているか
 - (4) 職員の配置は、業務の専門性(有資格等)により適切に行われているか
 - (5) 嘱託や臨時職員の採用は、処理業務の性質及び必要性を十分勘案し、適切に行われているのか
 - (6) 行政を円滑かつ効率的に推進するために組織相互の連絡調整は、十分図られているのか
 - (7) 住民にわかりやすい組織となっているのか
 - (8) 事務事業の変化に伴って、組織の改編等は適切に行われているのか
- を着眼し全課に聞き取りを行った。

現在、役場内機構改革の協議が進められているということであるが、効果の出ていない事務事業の廃止を含めた合理化、また民間委託、民営化への移行、指定管理者制度の活用等、現在の職員数と業務量の関係には一考の必要性を感じるものである。更に多様化する業務に対応するため技術経験者の社会人枠の採用など各専門職員の採用等、現在の各課職務分掌に対応出来るだけの人員を確保し、より良い住民サービスに繋がる機構改革を望む。

最後に、施策や事業を着実に推進するためには、柔軟でチャレンジ精神をもった人材、効果的で実効性の高い人材の育成が不可欠であると考えている。行政力を最大限に発揮できる組織体制を作り上げ、住民との協働のもと、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営に努められるよう望むとともに、町長始め、職員の皆様が健康には十分留意され業務遂行されることを願い、審査意見のまとめとする。

(注)

- 1 比率 (%) は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入した。
そのため構成比率 (割合) の合計が 100 とならないことがある。
- 2 表中等の△印はマイナスを表す。
- 3 文中及び表中の千円表示は、原則として単位未満を四捨五入した。
したがって内訳額と 合計額、決算書、付属書類等の数値と一致しない場合がある。